

令和8年7月28日
八百津町教育委員会

令和9年度使用小・中学校用教科用図書 選定理由書

八百津町教育委員会が採択する標記の教科用図書については、下記の理由により当該発行者の教科用図書を選定した。

記

(1) 令和9年度使用小学校用教科用図書

令和9年度使用小学校用教科用図書については、義務教育諸学校の学校用図書の無償措置に関する法律第14条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償処置に関する法律施行令第15条の規定により、令和8年度に使用している教科用図書と同一のものを選定した。

(2) 令和9年度使用中学校用教科用図書

令和9年度使用小学校用教科用図書については、義務教育諸学校の学校用図書の無償措置に関する法律第14条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償処置に関する法律施行令第15条の規定により、令和8年度に使用している教科用図書と同一のものを選定した。